

復興最優先!!
復興から未来へ!!

平成28年8月1日発行

岩手県議会議員 小野 共
岩手県議会通信
第15号



北海道東北六県議会議員研究交流会にて座長を務める

小野共です。いつもありがとうございます。平成28年2月定例会と6月定例会が終わりました。2月定例会は平成28年度の予算審議を含む定例会で何点か質問をしました。最も気になるのは政府が今年度中に公表するとしている、国内の高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地です。

平成24年9月に大阪の堺市で開かれた日本地質学会で、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分地について、日本国内で地層が安定しているとして、岩手県北上山地海岸地域、福島県阿武隈高原北部海岸地域、北海道根釧海岸地域の3地域を発表しました。

学術的な視点で放射性廃棄物処分の具体的な適地が示されたのは初めて、との事でした。

最終処分場の候補地の1つに挙げられた北上山地海岸地域とは三陸海岸の事です。県にどの程度の情報が入っているのか、併せて見解を質しました。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設候補地について

質問：昨年5月、政府で閣議決定した高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地の選定について、これまでの公募の方式を取りやめて国主導で候補地を選定する方針に変えた。2年前の2月定例会での議員の一般質問において知事は、岩手が高レベル放射性廃棄物の最終処分場の候補地に選定された場合の対応方針として、「受け入れない」と答弁している。

平成24年の日本地質学会において当時の日本大学の高橋教授が「適地」という事で国内の3地域を名指ししている。北海道根釧海岸地域、岩手県北上山地海岸地域、福島県阿武隈高原海岸地域だ。

昨年12月に行われた政府の閣僚会議で、平成28年度中に処分場の候補地を発表するという話になった。仮に北上山地海岸地域が候補地に挙げられた場合、県としてどのような対応をするのか。



2月定例会本会議にて常任委員長報告



予算特別委員会にて質疑



答弁（環境担当技監）：議員指摘の通り、国では高レベル放射性廃棄物の最終処分場施設について、新たなプロセスを追加して、科学的有望地（候補地）を提示し、その後説明会の開催等、自治体から理解を得るための活動、さらにその後自治体からの応募や国からの申し入れなどを経て候補地を選定していく、と聞いている。

県としては最終処分場を受け入れない旨を既に表明しているため今後もその考えに沿って対応していく。

再質問：昨年5月の閣議決定以降、7月まで政府は47都道府県全てで国主導で科学的有望地（候補地）を決める、という説明をしている。共同通信のアンケートに21都道府県は明確に候補地に反対している。当然、どの都道府県も反対の意向だ。

今年度中で北海道根釧海岸地域、北上山地海岸地域、福島阿武隈高原海岸地域の3地域を軸に候補地選定が展開されて

いくのは目に見えている。そうなった場合に岩手では、ただ「だめ」ではなく「岩手県ではだめだ」という合理的、説得力ある理由を考えておかななくてはならない。

国の候補地選定の基準は、地下300メートル以下で地盤が安定している場所であり、海岸から20キロメートルの地域が更に適地だとなっている。

もう1度答弁を聞きたい。

答弁（環境担当技監）：高レベル放射性廃棄物最終処分場施設については、未だかつて建設されたことのない施設であり、安全について未だ社会的に広く理解されていない施設である。これら総合的に判断して「受入出来ない」と回答している。

再質問：「総合的に判断して」というのは政府に対して全く説得力を持たない。北上山系海岸地域20キロメートル以内の地域、と言えば岩手沿岸全ての自治体に候補地の可能性がある、という事だ。

今年平成28年度中に候補地が発表される、という中で県として今、何をしなければ

いかないのかという議論なのだ。現在、政府は経産省と学術会議を中心に候補地の検討を進めている。県ではこれらの情報を取っているのか。国とやりとりをしているのか。

答弁（環境担当技監）：国に対し特別なパイプがあるわけではない。国の審議会とワーキンググループの情報をもらって内容を把握している。

再質問：この問題に対する危機感と緊張感が私と県ではあまりにも違いすぎる。地盤と岩盤については全国で開催されている放射性廃棄物の処分場のシンポジウムで「ILCとセットで」という話をしているコメンテーターなどもある。この点も考えておかななくてはいけない。政府は平成29年度を目処にILCの国内誘致を立候補するかどうか判断するとしている。

これら状況の中で国とのやりとり、情報の取り方について平成28年、29年は岩手にとって本当に重要な年になる。より緊張感を持って施策の運営、企画にあたってほし



冬期岩手国体開会式にて



復興庁にて黒田参事官に要望

い。

答弁（環境福祉部長）：国としては、地元の意向に反しては処分場の建設はしない、との意向だ。いずれ今後、情報は収集していかなくてはいけない。

再質問：処分場に決まった自治体、都道府県は今後10万年の間、施策の選択枝が制限されてしまう。県の役割と責任は重要だ。より慎重な緊張感を持った対応を求める。

復興事業の土地の引渡し時における行政の瑕疵担保責任について

質問：被災地での防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業の工事終了後の行政の瑕疵担保責任の有無について伺う。防集事業と区画整理事業の土地造成後、買主に

これら土地を引き渡した後、その土地に地盤沈下等何らかの不具合があった場合、行政が責任を負

うかどうかについて被災地の自治体について対応の違いがある。

復興事業を行う県内自治体と買主である住民との契約の一覧が資料として手元にある。「土地の引渡後、その土地に不具合があった場合、行政は瑕疵担保責任を負わない」とする条項が大船渡市と宮古市において市と買主である住民との契約書に記載してある。

沿岸被災地の防集をしている7市町村のうち、宮古と大船渡だけが土地の引渡後の責



県立大槌病院定礎式に出席

任を負わず、他の5市町村は責任を負う。県内市町村で土地造成の責任の有無がばらばらの状態だが、この状態について部長の見解を伺う。

答弁（県土整備部長）：議員の指摘通り、現在被災市町村で対応の統一が出来ていない状況だ。実際には被災者には迷惑がかからない対応が被災市町村においてなされるもの



甲子園にて釜石高校1回戦を応援

とと思っている。各市町村と復興局と協議しながら対応していく。

再質問：被災地ではかなり早い段階から盛土の安全性を問う被災者の方々の声があった。20メートルの盛土をする地域もあり、果たしてここに家を建てても大丈夫なのかと。実際には報道されているだけで、大船渡市と陸前高田市で土地引渡し後の土地の地盤沈下があった。現状のままだと被災地の中で土地引渡し後の土地不具合発生時の行政の対応がばらばらという状況になる。

どの漁村を防集で



Pacific ビーナズ釜石港着壁セレモニー出席

やり、どの地域を区画整理でやるのかは、その自治体の判断にまかせるべきだ。しかし最後の安心の部分である担保責任は被災地全市町村で同じ対応を取るべきだ。それが公平だ。県の役割として市町村と協議し、統一の対応を取るよう働きかけるべきだ。答弁を聞きたい。

答弁（県土整備部長）：関係諸法令も十分に踏まえこれから協議ししっかりした対応をさせて頂きたい。

◆小野共への意見・提言募集◆

小野共への意見、提言を募集しております。活動の参考にさせていただきます。

電話、メール、手紙などどのような手段でも宜しくお願ひします。

小野共事務所：釜石市中妻町1丁目21番17号

電話：55-5112 FAX：55-5113

メールアドレス：onokyo@live.jp

小野共プロフィール



昭和44年2月21日生まれ：47歳

釜石市立唐丹小学校卒業、釜石市立唐丹中学校卒業、岩手県立釜石南高校卒業、ハイデルバーグ大学(オハイオ州)卒業、サフォーク大学大学院(マサチューセッツ州)修士課程(MBA)修了。

カメイ株式会社本社勤務後、(有)小野惣商店勤務。

平成19年8月：釜石市議会議員選挙初当選(1期目)

平成22年8月：岩手県議会議員選挙初当選(1期目)

平成23年9月：岩手県議会議員選挙当選(2期目)

平成27年9月：岩手県議会議員選挙当選(3期目)

現在：総務常任委員会委員長 情報公開審査会会長 医療福祉介護対策調査特別委員会委員 復興スクラム議員連盟幹事長 釜石ユネスコ協会会長 釜石高校ラグビー部OB会会長